

# 事業をされている皆様

上京税務署

令和5年10月から消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まっています！！  
インボイスの実務やインボイス発行事業者への登録に悩まれていませんか？？

もし、お悩みなら

## インボイス相談会 に是非ご参加ください

**その1** 既にインボイス発行事業者の登録をされている方で、インボイス制度の概要や実務的な内容などの相談をされたい方は…

### ○ インボイス制度相談会

開	催	日	時	相談時間	開催場所
1月27日(月)	午前	9:00	~12:00	おひとり1時間程度	上京税務署
2月13日(木)	午後	13:00	~17:00		
3月25日(火)	午前	9:00	~12:00		

**その2** インボイス発行事業者への登録を迷っている方は…

### ○ 登録要否相談会

開	催	日	時	相談時間	開催場所
1月27日(月)	午後	13:00	~17:00	おひとり1時間程度	上京税務署
2月13日(木)	午前	9:00	~12:00		
3月25日(火)	午後	13:00	~17:00		

申込

開催日前日(土日祝除く)の17時までに**事前予約**

※ 相談枠に限りがあります。お早めにお申し込みください。

予約先

個人  
事業者  
の方  
個人課税第1部門  
Tel075-441-9179(直通)

法人  
の方  
法人課税第1部門  
Tel075-441-9357(直通)



制度についての詳細は、国税庁ホームページ内の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。  
インボイス制度についての一般的なご質問は

○チャットボットにご質問を入力いただくと、AIを活用して24時間自動でお答えします。

「インボイス制度特設サイト」からも、ご利用いただけます。

○インボイスコールセンターでは一般的なご質問にお答えします。



インボイス制度  
特設サイト

チャットボット  
はこちらから

フリーダイヤル(無料) 0120-205-553 ※9:00~17:00(土日祝除く)